

番	号	
---	---	--

令和 8年 7月 21日

契約結果調書

件名	関係人口創出モデル構築に向けた実証調査業務委託		
契約日	令和 8年 7月 21日		
契約期間	令和 8年 7月 21日 から 令和 9年 2月 28日 まで（223日間）		
履行場所	東京都内及び瀬戸市内等		
予定価格	事後公表 6,897,000 円 （見積書比較価格 6,270,000 円）		
契約金額	6,897,000 円（うち取引に係る消費税等 627,000 円）		
受注者	20005629-1 株式会社 J R 東海エージェンシー — 愛知県名古屋市中村区名駅 1－1－4 J R セントラルタワーズ 3 3 F		
契約の相手方とした理由	別紙のとおり		
契約区分	総価契約（単年総価契約）	分類業務区分	その他委託
契約方法	随意契約 2 号該当（地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号該当）		
業種	調査委託		
担当課	政策推進課		
契約内容	別紙仕様書のとおり		
備考			

当初受付番号 8-000839
契約番号 8-080731-0

業者選定理由

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当

本業務は、首都圏から本市への関係人口の創出から継続的な関わりに至るプロセスを実証・分析し、その成果を次年度以降の「ふるさと住民登録制度」をはじめとする関係人口施策の制度設計に活用するための関係人口創出モデルを構築することを目的としている。このため、首都圏と本市を結ぶ交通事業者が保有する移動に関するデータ等を活用した分析、他地域で実施された関係人口創出実証事業との比較・検証及び政策提言までを一体的に実施することが求められる。株式会社 JR 東海エージェンシーは、「conomichi」において全国 30 地域 5,000 人以上の関係人口創出実績を有し、実証事業で蓄積した知見・分析手法を保有するとともに、「LOCAL RESEARCH LAB」による地域分析のノウハウを有している。本仕様書で求める実証・分析・モデル構築・政策提言を一体的に遂行できる事業者は同社以外になく、同社を選定するもの

関係人口創出モデル構築に向けた実証調査業務委託仕様書

1 業務委託名

関係人口創出モデル構築に向けた実証調査業務委託

2 目的

本事業は、瀬戸市の多様な魅力を「福」と定義し、戦略的なプロモーションを通じて参加者の心に「瀬戸の種」をまく実験的プロジェクト。

本市が長年培ってきた「伝統や歴史」という文化的な土壌と、首都圏の多様な感性を掛け合わせることで、地域にポジティブな「化学変化」を誘発し、予期せぬアイデアや熱量を創出するとともに、次年度から始動する「ふるさと住民登録制度」の本格運用を見据えた関係人口獲得手法を確立することを目的とする。

単なるプロモーションにとどまらず、首都圏住民の意識変容プロセスや、移動インセンティブが与える来訪意欲への影響を調査・分析するとともに、交通事業者が保有する移動に関するデータ等や、他地域で実施された関係人口創出実証事業の知見・検証結果との比較・分析を行い、本市の地域特性に応じた関係人口創出モデルを構築し、「ふるさと住民登録制度」の制度設計及び今後の施策立案に活用するための実証調査を行う。

3 業務委託期間

契約締結日から令和9年2月28日まで

※プログラム等の実施日については、契約後別途協議し決定する。

4 内容

(1) 体験プログラムの企画及び実施（実証の場）

① 東京都内にて瀬戸焼を通じた食文化やツクリテとの対話を組み合わせた瀬戸市の魅力を体験するイベントの実施。

② 本市にて参加者が市内を巡り地域資源の深層価値の掘り起こしや、本市の地域プレイヤーと交流できる1泊2日のフィールドワークの実施。

※可能な限り①の参加者を中心に誘客すること。

③ 上記①、②の成果報告会の実施。

④ 上記①から③における参加者の体験前後における瀬戸市への愛着度や貢献意欲の変化を可視化するとともに、交通事業者が保有する移動に関するデータ等も活用し、どのようなプログラムや移動支援策が「関係人口」の創出・定着に寄与するかを検証する。

⑤ 参加者及び地域プレイヤーとの対話やワークショップ等を通じて、地域資源の新たな価値や地域課題に関する意見・アイデアを収集・整理すると

ともに、他地域で実施された関係人口創出実証事業の知見と比較・分析し、本市の地域特性を踏まえた関係人口創出モデルの構築に活用すること。

- ⑥ 本業務で得られた分析結果及び他地域との比較・検証結果を踏まえ、本市に適した関係人口創出モデル及び今後の施策の方向性を整理すること。

(2) 将来的な移動インセンティブに係る検証

- ① 首都圏生活者における瀬戸市への来訪意欲を調査し、どのような交通支援や移動インセンティブが来訪のハードルを下げるかについて検証する。
- ② 移動特性や来訪意欲の分析を通じ、次年度以降に予定する「ふるさと住民登録制度」における交通費補助等の移動支援施策の対象、支援内容及び実施手法のあり方について検証する。
- ③ 交通事業者が保有する移動に関するデータ等を活用し、首都圏から本市への広域的な移動特性や移動行動を分析するとともに、移動インセンティブが来訪促進に与える効果を検証する。
- ④ ①から③の検証結果を踏まえ、「ふるさと住民登録制度」における移動支援施策の制度設計に活用できる基礎資料を整理し、具体的な提言を行うこと。

(3) WEB メディアを活用したプロモーションの効果検証

- ① 各イベントの過程で生まれる対話や発見、人々の変化を映像として記録する。
- ② 広域ネットワークを活用した広報活動（SNS 等）から、Web サイトへの誘導、実際の行動変容に至るまでのプロセスを検証する。
- ③ ターゲット層への効果的なアプローチ手法を検証し、次年度のプロモーション戦略を検証する。

(4) 実証結果の分析及び報告書の作成

本業務を通じて得られた検証データ、参加者アンケート、交通事業者が保有する移動に関するデータ等を整理・分析するとともに、他地域で実施された関係人口創出実証事業の知見及び検証結果との比較・検証を行い、本市の地域特性を踏まえた関係人口創出モデルを構築する。また、その成果を踏まえ、「ふるさと住民登録制度」の本格導入に向けたターゲット設定、交通支援策、プログラム構成等の制度設計及び今後の施策展開に関する提言を取りまとめた報告書を作成し提出すること。

5 業務成果品

業務完了後、速やかに以下の成果品を納入すること。

- (1) 実証調査報告書（調査データ、参加者アンケート分析、交通事業者が保有する移動データ等を活用した分析結果、他地域との比較・検証結果を含む。）
- (2) 関係人口創出モデル及び「ふるさと住民登録制度」の制度設計に向けた提言書。なお、本市が今後の関係人口施策及び「ふるさと住民登録制度」の制度設計等に活用できる形式で電子データを納品すること。
- (3) 業務過程で作成した記録画像・映像データ及びグラフィックデータ一式

6 その他

- (1) 調査・実証のためのプログラム実施に際し、参加費を徴収する場合は発注者と協議の上決定する。なお、その収入は受注者に帰属するものとし、受注者は徴収した参加費の額及び参加人数について市へ報告すること。
なお、参加者数が想定を下回った場合についても、委託料の増額は認めない。
- (2) 本事業において作成された成果物にかかる一切の著作権は、発注者に帰属するものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議により決定する
- (4) 交通事業者が保有する移動に関するデータ等を活用する場合は、個人情報保護関係法令等を遵守し、個人を特定できない統計的又は匿名加工されたデータを用いるものとする。